

外食産業における新しい再生利用等実施率目標値（案）への提案
（一般社団法人 日本フードサービス協会）

1 意見

循環型社会の実現のためには、食品産業全体として、食品廃棄物の発生抑制・リサイクルに取り組んで行くことが重要です。

しかし、同じ食品産業でも、①業種特有の状況や、②事業規模の構成に差があり、特に外食産業は他の産業と異なる特徴があるのが実情です。

そのため、外食産業の再生利用等実施率（以下、実施率）の目標値設定においては、中小零細事業者が大半を占める業界の実態を踏まえた慎重な対応が求められます。

2 理由

(1) 外食産業では、全国展開している大手の外食チェーンであっても、店舗ごとの食品廃棄物の発生は少量で、回収コストや手間が、外食産業でのリサイクルを困難にしている。

加えて、外食産業は多様な食品廃棄物が一緒に発生し、特に店舗での「食べ残し」は他の食品産業では見られない等、その発生抑制や、リサイクルが難しい状況である。

(2) 取組がある程度進んでいる大手の外食企業について、JF 会員へのアンケート結果を見てみると（時系列データが把握可能な 52 社）、実施率は平成 19 年度から平成 23 年度にかけて 14.3 ポイント増加している。その増加分の内訳をみると、発生抑制の増加分が 8.8 ポイントと、多くが発生抑制によって増加している（表 1）。

(3) リサイクルの実施率が高い事業者にあっても、有価物としてリサイクルの仕組みが出来上がっている「廃食油」が、リサイクル量の大半を占める場合が多く、「食べ残し」などの店舗残さのリサイクルが困難な状況は、中小事業者と変わらない。発生抑制についても限界があり、JF アンケートでは平成 23 年度は伸び悩む状況となっている（表 1）。したがって、今後現状より実施率を高めていくためには、「店舗残さのリサイクル」が大きな課題となっている。

(4) また、外食以外の他の食品産業では、いずれも食品廃棄物量に占める 100 t 以上排出事業者の排出割合が、例えば食品製造業は 98.5% と高い一方で、外食産業だけは 100 t 未満の排出割合が 66.8%（平成 24 年）を占めている（表 2）。中小事業者の実施率が概ね低いことを考えると、事業者規模の構成が他業種と大きく異なることは、外食産業全体の実施率が低い要因になっており、実施率向上には「中小事業者の取組拡大」が大きな課題となっている。

(5) 今回の「目標値」は、個々の企業が「判断基準省令」に従い、全てが達成された場合に、平成 31 年度に業種全体で見込まれる数値である。目標値の設定では、以上のように

な①業種特性、②事業者の規模については、全く勘案されず、「目標値」と「実態」が大きく乖離するなど、現場でリサイクルに取り組んでいる外食企業担当者の「実感」と大きくかけ離れる状況となっている。

3 提 案

外食産業における食品リサイクルの取り組みを、今以上に進めるためには、以下のような取り組みが必要と考える。

(1) 大手事業者でも「店舗残さのリサイクル」が難しく、その方法について模索している状況で、外食産業が実施率を上げていくためには、リサイクル施設の拡充など、行政側の一層の支援が不可欠である。

(2) また、外食産業への目標値(50%)設定にあたっては、行政は食品廃棄物量100t未満の事業者の実施率が、平成31年度に46%となることを前提としている。このためには100t未満排出事業者の実施率を平成24年度実績の17%から3倍近く引き上げることが必要である。

その実現には、外食産業の多数を占める中小事業者への食品リサイクル法の普及啓発などが必要であり、実行性のある目標値として設定される以上、行政からの環境整備が不可欠であると考ええる。

協会としても、100t未満の事業者の実態把握と併せて、今後中小会員向けの環境セミナーを実施予定である。

(3) 外食産業の店舗からの廃棄物である「一般廃棄物」は、排出事業者責任があるとともに、その処理には市町村にも責務がある。地域の収集運搬事業者に限られる中、中小個人店などの飲食店が、現状自力でリサイクルに向けたルートを開くことは難しく、リサイクル推進には、今後市町村による役割拡大などが不可欠である。

以上

表1 大手外食企業の食品廃棄物の発生・リサイクルの状況(時系列データ把握企業52社結果)

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 増加分 (H19~H23) |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|------------------|
| 食品廃棄物等の発生量(t) | 181,644 | 179,121 | 161,920 | 160,599 | 167,603 | - |
| 食品廃棄物等の発生抑制の実施量(t) | 0 | 4,897 | 13,367 | 19,248 | 16,157 | - |
| 食品循環資源の再生利用の実施量(t) | 51,559 | 55,818 | 55,556 | 58,716 | 59,201 | - |
| 食品循環資源の熱回収の実施量(t) | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | - |
| 食品廃棄物等の減量の実施量(t) | 553 | 509 | 487 | 1,873 | 3,704 | - |
| 食品循環資源の再生利用等の実施率(%) | 28.7 | 33.3 | 39.6 | 44.4 | 43.0 | 14.3 |

○各項目の再生利用等実施率の内訳

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 増加分 (H19~H23) |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------|
| 発生抑制(%) | | 2.7 | 7.6 | 10.7 | 8.8 | 8.8 |
| 再生利用(%) | 28.4 | 30.3 | 31.7 | 32.6 | 32.2 | 3.8 |
| 熱回収(%) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 減量(%) | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 1.0 | 2.0 | 1.7 |

資料:日本フードサービス協会調べ

○再生利用等実施率の増加分は、多くが「発生抑制」による。(14.3%のうち8.8%が発生抑制)

○リサイクルについては、「廃食油」の役割が高く、FF洋風ではリサイクル量の多くが廃食油である場合が多い。

表2 食品廃棄物の発生状況(平成24年度)

| | 計 | | 食品廃棄物 100%未満 食品事業者 | | 食品廃棄物 100t以上 食品事業者 | | これまでの 業種別 実施率 目標値 (平成24年度到 達予定) | 新たな 業種別 実施率 目標値 (案) (平成31年度到 達予定) | 事業所数 (参考) |
|-------|--------------------------|--------------|-----------------------|--------------|-----------------------|--------------|--|---|--------------|
| | 食品廃棄物 発生量 | 再生利用等 実施率 | 食品廃棄物 発生量 | 再生利用等 実施率 | 食品廃棄物 発生量 | 再生利用等 実施率 | | | |
| | 千t | % | 千t | % | 千t | % | % | % | 数 |
| 全体 | 19,163 (数量) 100.0% | 85 (構成比) | 1,909 10.0% | 26 | 17,254 90.0% | 91 | - | - | |
| 食品製造業 | 15,804 (数量) 100.0% | 95 (構成比) | 230 1.5% | 64 | 15,574 98.5% | 96 | 85 | 95 | 51,873 |
| 食品卸売業 | 219 (数量) 100.0% | 58 (構成比) | 92 42.0% | 43 | 127 58.0% | 68 | 70 | 70 | 76,125 |
| 食品小売業 | 1,224 (数量) 100.0% | 45 (構成比) | 308 25.2% | 27 | 916 74.8% | 50 | 45 | 55 | 375,767 |
| 外食産業 | 1,916 (数量) 100.0% | 24 (構成比) | 1,279 66.8% | 17 | 637 33.2% | 36 | 40 | 50 | 781,756 |